

### 3 上位・関連計画

#### (1) 交通政策基本計画（国土交通省）

交通政策基本計画とは、交通政策基本法（平成25年法律第92号）に基づき、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通に関する施策に関する基本的な計画を定めるもので、計画期間は第1次計画が平成26年度～令和2年度、第2次計画が令和3年度～令和7年度となっています。

##### 【第2次交通政策基本計画の見直しのポイント】

第2次交通政策基本計画では、人口減少やコロナ禍による交通事業の経営悪化など、交通が直面する危機を乗り越えるため、今後の交通政策の柱として3つの基本の方針を定め、地域公共交通の維持・確保、MaaSやバリアフリー化の推進、公共交通・物流分野のデジタル化、徹底した安全・安心の確保、運輸部門における脱炭素化等に、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して全力で取組むこととしています。

- ①誰もがより快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保
- ②我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化
- ③災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現

 国土交通省

#### 第2次交通政策基本計画の概要

**我が国の課題**

- 人口減少・超高齢社会への対応 ○デジタル化・DXの推進 ○防災・減災、国土強靭化 ○2050年カーボンニュートラルの実現 ○新型コロナ対策

**交通が直面する危機**

○地域におけるモビリティ危機  
(需要縮小による経営悪化、人手不足等)  
○サービスの「質」の低迷

○デジタル化、モビリティ革命等の停滞  
○物流における深刻な労働力不足等

○交通に係る安全・安心の課題  
(自然災害、老朽化、重大事故等)  
○運輸部門での地球温暖化対策の遅れ

**新型コロナウイルス感染症の影響**  
 (旅客の輸送需要の大幅減少、テレワーク等の普及、デジタル化の進展、電子商取引(EC)市場の進展、防疫意識の浸透 等)

**今後の交通政策の基本の方針**

危機を乗り越えるため、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して取り組み

A.誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保  <b>&lt;新たに取り組む政策 等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業者の連携の促進」等による地域の輸送サービスの維持確保</li> <li>・公共交通指向型の都市開発(TOD)</li> <li>・大都市鉄道等の混雑緩和策の検討(ダイナミックプライシング等)</li> <li>・MaaSや更なるバリアフリー化推進</li> <li>・多様なモビリティの普及(小型電動モビリティ、電動車いす等) 等</li> </ul>	B.我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化  <b>&lt;新たに取り組む政策 等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通のデジタル化、データオープン化 運輸行政手続のオンライン化</li> <li>・物流DX実現、労働環境改善等の構造改革、強制で持続可能な物流ネットワーク構築</li> <li>・自動運転車の早期実用化、自動運航船、ドローン、空飛ぶクルマ等の実証・検討</li> <li>・陸海空の基幹的な高速交通網の形成・維持</li> <li>・インフラシステムの海外展開 等</li> </ul>	C.災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現  <b>&lt;新たに取り組む政策 等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への「運輸防災マネジメント」導入</li> <li>・災害時の統括的な交通マネジメント</li> <li>・交通インフラのメンテナンスの徹底</li> <li>・公共交通機関の衛生対策等への支援</li> <li>・「安全運転サポート」の性能向上・普及</li> <li>・働き方改革の推進による人材の確保・育成</li> <li>・脱炭素化に向けた取組(港湾・海事・航空分野、物流・人流分野) 等</li> </ul>
---	---	--

持続可能で強靭、高度なサービスを提供する「次世代型の交通システム」へ転換

1

出典：国土交通省ホームページ

**第2次交通政策基本計画の目標、施策**

 国土交通省

<p>A.誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保</p> <p><b>目標① 地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリティの実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の維持確保の取組</li> <li>・新型コロナの影響を踏まえた支援</li> <li>・MaaSの全国での実装</li> <li>・多様なニーズに応えるタクシー運賃 等</li> </ul> <p><b>目標② まちづくりと連携した地域構造のコンパクト・プラス・ネットワーク化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと公共交通の連携強化</li> <li>・徒歩、自転車も含めた交通のベストマックス実現</li> <li>・スマートシティの創出 等</li> </ul> <p><b>目標③ 交通インフラ等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー整備目標の実現 (旅客施設、ホームドア、車両等)</li> <li>・「心のバリアフリー」の強化</li> <li>・新幹線の車椅子用フリースペース 等</li> </ul> <p><b>目標④ 観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドの受入環境整備</li> <li>・地域での快適な移動環境整備</li> <li>・移動そのものの観光資源化 等</li> </ul>	<p>B.我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・サービスへの強化</p> <p><b>目標① 人・モノの流動の拡大に必要な交通インフラ・サービスの拡充・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備新幹線、リニアの整備促進</li> <li>・基幹的な道路網整備、四車線化</li> <li>・国際コンテナ戦略港湾政策の推進</li> <li>・三大都市圏等の空港の機能強化、コロナ禍での航空ネットワークの維持 等</li> </ul> <p><b>目標② 交通分野のデジタル化等による交通産業力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続のオンライン化</li> <li>・交通関連情報のデータ化・標準化</li> <li>・港湾関連データ連携基盤「サイバーポート」の構築</li> <li>・自動運転の実現に向けた開発等</li> <li>・無人航空機による荷物配送実現</li> <li>・海事産業の国際競争力強化</li> <li>・インフラシステムの海外展開 等</li> </ul> <p><b>目標③ サプライチェーン全体の徹底した最適化等による物流機能の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流分野のデジタル化や自動化・機械化の導入、各種要素の標準化</li> <li>・取引環境改善、共同輸配送・倉庫シェアリングの推進、再配達削減</li> <li>・物流ネットワークの構築</li> <li>・内航海運の生産性向上、船員の働き方改革 等</li> </ul>	<p>C.災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現</p> <p><b>目標① 災害リスクの高まりや、インフラ老朽化に対応した交通基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラの耐震化、津波・高潮対策等</li> <li>・台風襲来時の船舶の走錨事故防止</li> <li>・TEC-FORCEの機能拡充・強化</li> <li>・BCP策定・防災訓練の実施 (道の駅、空港、港湾)</li> <li>・インフラ・車両・設備の老朽化対策 等</li> </ul> <p><b>目標② 輸送の安全・安心の確保と、交通関連事業を支える担い手の維持・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの衛生対策等の支援</li> <li>・安全な自動車の開発・実用化・普及</li> <li>・運輸安全マネジメントの充実</li> <li>・交通事業の働き方改革推進による人材の確保・育成 等</li> </ul> <p><b>目標③ 運輸部門における脱炭素化等の加速</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車の普及促進</li> <li>・公共交通の利用促進(MaaS普及等)</li> <li>・グリーン物流の実現</li> <li>・エコエアポートなど航空の低炭素化</li> <li>・カーボンニュートラルポートの形成</li> <li>・ゼロエミッション船の商業運航 等</li> </ul>
各施策には、数値目標（119のKPI）を設定		

2

出典：国土交通省ホームページ

## (2) 沖縄県の計画

### 1) 新・沖縄 21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月）

**【計画期間】** 令和4年度～令和13年度

**【計画の目標】**

時代を切り開き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ

**【将来像】**

- ①沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- ②心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ③希望と活力にあふれる豊かな島
- ④世界に開かれた交流と共生の島
- ⑤多様な能力を発揮し、未来を拓く島



#### 宮古圏域（オ 持続可能なまちづくりの推進）

##### ②離島を結び、支える交通体系の整備

本圏域に宮古空港と下地島空港の二つの空の玄関口があることから、両空港の特性を生かした機能の強化を図るとともに、国内への路線拡充に向けて取り組みます。また、下地島空港においては、国際線やプライベートジェット機等の受入強化に取り組むとともに、空港や周辺用地を活用した新たな事業展開を促進します。さらに、本圏域における既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。

本圏域の海の玄関口である平良港においては、大型クルーズ船の受入環境の整備や物流機能の強化を図るとともに、平良港のトゥリバー地区における観光エリア拠点の形成を促進します。また、住民の生活を支える港湾、漁港の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進します。

あわせて、空港、港湾等の広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線等の幹線道路及びこれらを補完する市町村道の整備を促進します。

## 2) 沖縄県総合交通体系基本計画（令和4年10月）

**【計画期間】** 令和4年度～令和23年度

**【計画の目標】**

1. 強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立
2. 沖縄らしい優しい社会の構築を支える交通体系の確立

**【計画の施策分野】**

- (1) 国内外との交流促進を支える交通体系
- (2) 対流促進するためのシームレスな移動・輸送を支える交通体系
- (3) 健康で快適に暮らし、滞在しやすい場所を創出する交通体系
- (4) 離島・過疎地域の活力増進を支える交通体系
- (5) 安全、安心な暮らしを支える交通体系

**【施策の体系】**

**【施策展開】**

**【施策項目】**

**(1) 離島・過疎地域を結び、産業振興を支える交通体系の構築**

ア. 離島空港の整備

イ. 離島港湾・漁港の整備

ウ. 人流・物流の拡大に向けた取組強化

**(2) 地域内の特性に応じた移動手段の確保**

ア. 地域特性に応じた移動手段の確保

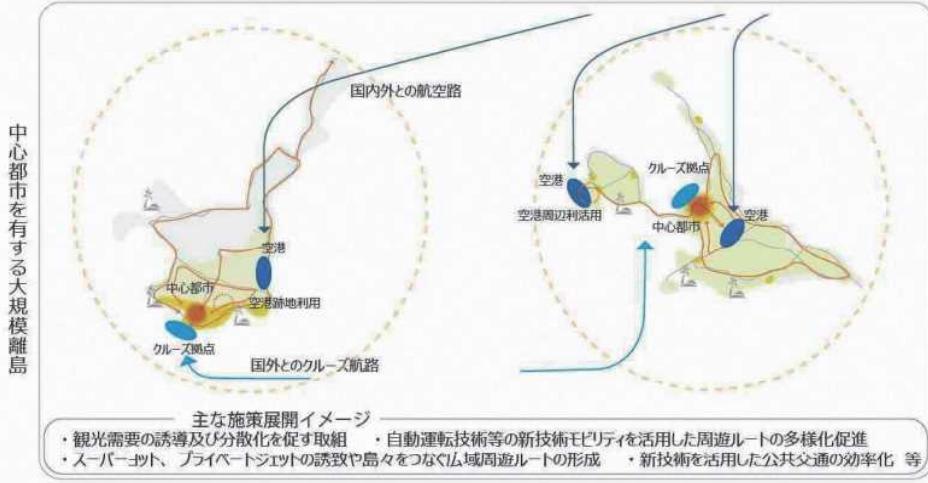
イ. 道路基盤の維持・更新

ウ. バス路線の確保・維持

**(3) 人流・物流に係る交通コスト低減化と島外移動手段の確保・維持**

ア. 人流・物流に係るコスト低減化

イ. 航路、航空路の確保・維持



### (3) 本市の計画

#### 1) 第2次宮古島市総合計画（平成29年4月）

**【計画期間】** 基本構想……平成29年度～令和8年度

- ・前期基本計画…平成29年度～令和3年度

- ・後期基本計画…令和4年度～令和8年度

**【基本理念】** 心かよう夢と希望に満ちた島 宮古～みんなで創る 結いの島～

**【基本目標】**

- ①地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古
- ②子どもたちが笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちた宮古
- ③一人ひとりが支え合い幸せと潤いのある健康福祉の宮古
- ④島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる宮古
- ⑤安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古
- ⑥市民との協働により夢と希望に満ちた島、宮古

#### 【施策5-3 交通ネットワークの機能向上】

##### [施策の基本方針1]

市民・観光客などすべての利用者の利便性向上へ向けた交通ネットワークの形成に取り組みます。

《施策目標》

項目	基準 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
利便性向上に資する新たなバス路線の設置	0路線	1路線

《施策一覧》

- ①利用者のニーズや利便性の高い地域公共交通の構築
- ②複数の公共交通や多様なサービスの連携（MaaS事業等）による公共交通の利用促進

##### [施策の基本方針2]

宮古島と大神島を結ぶ唯一の定期海上公共交通機関を確保・維持し、大神島での生活維持と地域振興を図ります。

《施策目標》

項目	基準 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
運行回数の確保（1日当たり）	4往復	4往復

《施策一覧》

- ①離島船舶航路の維持に向けた支援の強化
- ②バリアフリーかつ住民生活に即した船舶の確保

##### [施策の基本方針3]

誰にでも優しい道づくりを基本に、既存道路の改良や歩行環境の改善を図り、市民にとって快適で利便性のある道路整備と効率的な維持管理に取り組みます。

《施策目標》

項目	基準 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
誰にでも優しい道づくり（道路改良率の向上）	65.4%	65.6%

《施策一覧》

- ①交通ネットワークや歩行空間の機能向上に向けた計画的な道路整備の推進
- ②転落防護柵・ガードレールの補修等による道路環境の維持、改善

## 2) 宮古島市都市計画マスターplan (令和3年4月)

**【計画の目標年次】** 令和12年度（おおむね20年後の令和22年度の都市の姿を展望）

### 【都市づくりの将来像】

みんなで創る 我たが美しい島・宮古～夢と希望に満ちた 結いの島～

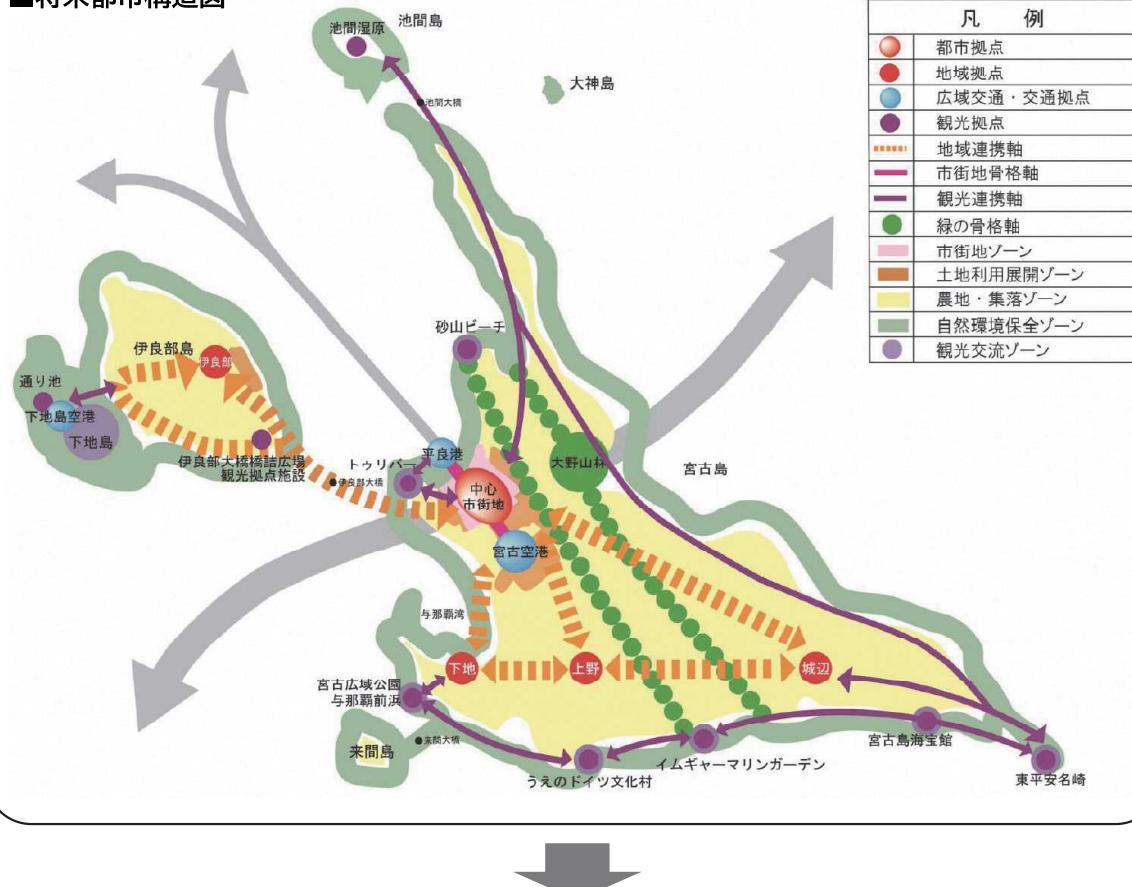
### 【都市づくりの理念】

- ①“共生” –人と自然が共生した持続可能な美しい島づくり–
- ②“定住” –新たな拠点形成による一体的で持続可能な島づくり–
- ③“交流” –活性化につなげる地域特性をいかした持続可能な島づくり–
- ④“発展” –宮古の魅力をいかした活力ある持続可能な島づくり–

### 【将来都市構造】

<b>拠 点</b>	○都市拠点：平良市街地及び市役所周辺地区 ○地域拠点：各旧庁舎等周辺地域 ○広域交通・交流拠点：宮古空港、下地島空港、平良港 ○観光拠点：トゥリバー、与那覇前浜、宮古広域公園、うえのドイツ文化村、東平安名崎、池間湿原、砂山ビーチ、通り池、イムギャーマリンガーデン 等
<b>都市軸</b>	地域連携軸、市街地骨格軸（平良港↔中心市街地（平良市街地～市役所周辺）↔宮古空港）、観光連携軸、緑の骨格軸
<b>ゾーン</b>	市街地ゾーン、土地利用展開ゾーン、農地・集落ゾーン、自然環境保全ゾーン、観光交流ゾーン

### ■将来都市構造図



## 【都市交通体系に関する方針】

### 《基本的な考え方》 交通機能・手段の充実

市街地部での歩行者中心の道路整備や交通システムの導入、過度な自家用車利用とならないよう郊外部での自家用車以外の交通手段の確保などにより、人口減少・高齢社会、エコアライド推進に対応する持続可能な交通体系の確立と拠点間ネットワークの充実を目指します。

#### 1) 道路整備方針

- ①地域連携道路：優先的な整備・維持管理を図り、地域間連携や地域活性化を促進します。
- ②市街地骨格道路：優先的な整備・維持管理を図り、都市の骨格軸形成を促進します。
- ③補助幹線道路：段階的な整備により、都市内の交流を促進します。
- ④観光ルート（海岸線の観光拠点を結ぶ海岸線道路）：修景の緑化、美化活動の促進を図ります。
- ⑤歩行空間

市街地内では、利用者の視点に立った歩行空間の充実を図るため、幹線街路と中心市街地地区との有機的なネットワーク形成やユニバーサルデザインを取り入れた歩道整備を推進します。特に、平良港に整備されたクルーズ船ターミナルから流入する来訪者を市街地やトウリバー地区等へ誘導するため、歩行者ネットワークの充実を図ります。また、自転車道の整備による自転車の利用促進を図るほか、歩行者と自転車を分離し、ブルーラインによる自転車通行区分の明確化などを検討します。さらに、無電柱化を促進します。

#### 2) 公共交通整備方針

##### ①空港・港湾の機能強化

空港機能は、宮古空港を市民、観光客の重要な足として機能維持、港湾との連絡機能の充実を図ります。また、下地島空港は国内及び国際旅客に加え、物流の拠点としての活用のほか、多様な航空需要の創出をもたらす利活用を促進し、両空港の共存・共栄を図ります。

港湾機能は、平良港を物流、交流の拠点として、観光客の受入に対応した交通機能や交流機能の充実と、市街地との一体性強化を図ります。

##### ②バス交通の機能強化

公共交通は、自家用車・公共交通機関のバランス最適化のため、バス交通を基幹交通として、利用者の実態などを把握しながら、行政、市民、事業者と連携・協働による機能強化を目指します。

このため、広域交通・交流拠点（宮古空港、下地島空港、平良港）、広域医療機能（宮古病院など）、都市拠点（中心市街地、市役所）などの市民・観光客が高頻度で集い、利用する主要施設・地域を相互に結ぶ路線、およびこれらの地域拠点を結ぶ路線を公共交通軸に位置づけ、路線バスによるバスネットワーク構築に努めます。

これらの路線では公共交通ネットワークの信頼性確保、利便性改善などに向けた検討を行います。

##### ③地域特性に応じた多様な地域交通手段の検討

郊外部では、バス路線によるバスネットワークのサービスが享受できる地域拠点を中心とした地域内交通について、高齢化など、地域の実情を考慮しながら、必要な公共交通サービスの提供を目指します。このため、タクシーやその他民間サービス車両、公用車両などの既存資源を活かした需要応答型（デマンド型）の交通サービスやグリーンスローモビリティ、超小型モビリティ、自動運転による交通サービス等の新型輸送サービスの導入について研究します。

特に、空路における観光客は大半がレンタカーを使用することから、移動手段の選択肢を増やし、誰もが訪れやすくなるよう、官民連携による多様な交通サービスの活用により、地域の新たな交通手段の可能性を検討します。

また、地域の公共交通の利用促進や観光客の回遊性向上を図るため、各公共交通サービスのシームレスな利用が実現できるように、ICTを活用したMaaSの導入についても研究を行います。



## 【エコアイランド形成に向けた方針（環境モデル都市形成方針】

### 《基本的な考え方》 地球温暖化対策のモデルとなるエコアイランド形成

「エコアイランド宮古島宣言」の取り組みの一つとして実践してきた「環境モデル都市（国認定）」行動計画に基づき、地球温暖化対策に取り組み、エコアイランド形成の実現を目指します。

#### （環境負荷の小さい交通体系の構築）

##### ①電気自動車（EV）の利用促進

自動車のグリーンエネルギー化を図るため、公用車の電気自動車への転換のほか、市民への電気自動車普及促進に向けて充電インフラの設置・管理を行います。また、市民・観光客がCO<sub>2</sub>フリーアイランドとして実感できるよう、レンタカー・レンタバイクを含めて、電気自動車や電動バイク等の大気汚染物質や温室効果ガスを含む排気ガスを排出しない車両であるゼロエミッション車（ZEV）の導入・普及を促進します。

##### ②バス交通の利用促進

自動車利用に伴うCO<sub>2</sub>の排出量の軽減を図るため、環境負荷の小さい公共交通の利用促進による過度な自動車利用の削減を図ります。

##### ③自転車の利用促進と歩行環境の充実

環境負荷が小さく、健康増進に繋がる自転車の利用の促進を図ります。このため、駐輪場、レンタル自転車基地、自転車道の整備や自転車通行区分の明確化、ルートの表示、コミュニティサイクルの導入等により、平坦な地形を活かした自転車ネットワークの形成を促進します。

また、宮古島トライアスロンや宮古島100kmワイドマラソンなどのスポーツアイランド構想の促進、中心市街地の都市機能、観光機能の充実などにより、自転車利用の普及促進を図ります。

さらに、歩行空間での日陰の確保、緑化促進により、歩行環境の整った歩行者ネットワーク形成を促進します。

## 3) 第2期宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

### 【対象期間】 令和2年度～令和8年度（7年間）

### 【基本目標】

- ①やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする
- ②多彩な交流によりひとを呼び込む
- ③結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する
- ④健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

### 【横断的目標】 持続可能な地方創生を推進する取組



### 【Society5.0の実現に向けた技術の活用】

宮古島の持つ自然や魅力を発信することにより、島外に住む子育てを終えた世代やアクティビシニア、多様な経験を有する人材の移住に取り組みます。また、環境に加えて、資源循環にも配慮することで、将来にわたって持続可能な社会システムの構築を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
電気自動車普及台数	320台（H30）	8,800台（R8）

#### 4) 第3次宮古島市定住自立圏共生ビジョン（令和3年3月）

##### 【計画期間】

令和3年度～令和7年度（5年間）

##### 【定住自立圏形成方針】

- ①生活機能の強化
- ②結びつきやネットワーク強化
- ③圏域マネジメント能力の強化

##### 【道路等の交通インフラ整備】

本市における基幹道路に関しては、一定程度の整備が進められてきている一方で、交通量の増加が見られることから、今後は、安全性と快適性を兼ね備えた道路空間づくりを推進します。

##### 《形成方針》

###### ア 安全・快適な道路空間の創出

基幹となる道路や橋梁等については、これまでの取り組みにより、整備が進められてきているが、入域観光客数や一部地域における住民の増加等に伴い、一部の道路において、交通混雑等が生じていることから、引き続き、必要な整備を推進します。また、通学路等における交通安全対策については、引き続き、必要な対策を講じます。

##### 【地方公共交通】

各地域への定住における重要課題として、移動手段の確保が挙げられることから、公共交通と連携しつつ、新たな仕組みづくりに向けた検討を図ります。

##### 《形成方針》

###### ア 公共交通と連携した移動手段の確保

特に周辺地域は、路線バスやタクシーなどの公共交通と連携しつつ、地域住民のニーズに合わせた移動手段の確保を目指す。

(機能分担)

中心地域においては、市役所総合庁舎への結節点移設により公共交通の利便性を向上させることで、生活利便性の高いまちづくりの推進を図ります。

周辺地域においては、必要に応じて事業者の支援を受けつつ、自治会等の組織が主体となって、住民のニーズを踏まえ、デマンド型交通や物流輸送との複合的なシステムの導入等、地域に合った移動手段の確保を検討します。また、周辺地域における拠点施設と中心地域とを結ぶ路線バスを基幹交通としつつ、新たな輸送サービスとの連携について、検討します。

##### イ 港湾機能の充実及び生活航路対策

港湾機能については、人流・物流の拠点として、その機能を維持・保全することが重要であることから、引き続き、適切な維持管理に努めます。

生活航路に関しては、大神島住民の生活に必要不可欠な大神航路の維持・利便性向上を図ります。

## 5) 第2次宮古島市観光振興基本計画（平成31年3月）

【計画期間】 平成31年度～令和10年度（10年間）

【基本理念】 みんなの宮古（みやーく）を世界と未来に伝える美ぎ島（かぎすま）づくり

【目指す将来像】

- ①エコアイランド「宮古島」から世界に誇れる観光ブランドづくり
- ②観光を基軸とした地域経済の構築
- ③満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信
- ④市民主体による観光まちづくり

### 【(2)平良港みなとまちづくりの推進と空港の活性化】

#### ①みなと賑わい創出

- クルーズ船の受入を拡大できるよう、大型旅客船受入についての理解促進を図る。
- クルーズ船寄港など入域観光客の増加に対応するため、平良港及び周辺エリアで飲食や買い物などが楽しめるような環境整備を行う。
- 平良港に交流拠点施設（イベントスペース）、C I Q機能を備えた旅客ターミナルやバス・タクシー・レンタカーなどの交通ターミナルを整備し、観光客の受入体制を整える。

#### ②中心市街地の活性化

#### ③宮古空港、下地島空港の活性化

- 宮古空港のターミナル増改築整備などに連動して、観光客がより快適に宮古島観光を楽しめるよう、受入環境の整備に取組む。
- 下地島空港の「国際線など旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業」、「下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業」の推進に合わせ、伊良部地区観光地整備総合計画に基づいて空港周辺での環境整備に取組む。

## 6) エコアイランド宮古島推進計画（令和3年3月）

平成20年3月に地下水保全をはじめとする本市の環境保全と世界的規模での環境問題の改善に向けて「エコアイランド宮古島」の宣言を行い、平成30年3月には「エコアイランド宮古島宣言2.0」を発表した。

この計画においては、環境保全、資源循環、産業振興の3つの基本的な課題に沿って対策を位置付けており、資源循環の交通に係る対策の一つとして、「電気自動車の普及」を掲げている。

### 【電気自動車の普及】

電気自動車の普及については、省エネ対策にも有効であり、将来的には太陽光等の再生エネルギー利用を拡大する上でも活用可能であると考えられることから、普及を促進する。主に市民が保有する車両の買い替えの際に電気自動車導入が進むと考えられることから、電気自動車に関する情報発信のほか、充電インフラの管理、その他必要な対策を講じると共に実効性を高める取り組みを検討する。

#### （成果目標）

2030年までに1.3万台の普及を目指す

## 4 本市を取り巻く社会動向の把握

本調査を検討するにあたり留意すべき宮古島市を取り巻く社会動向について、整理します。

### ①人口減少と少子高齢化の進行

宮古島市の令和2年（国勢調査）の人口は52,931人で、平成12年から平成27年にかけて減少したものの、令和2年にかけて増加しており、特に老人人口は平成27年が12,770人に対し、令和2年が14,273人と1,503人増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には人口約42,000人になると推計され、労働力人口の減少による経済規模の縮小や年金・医療・介護などの社会保障費の増加、地域コミュニティの存続の危機など、今後の社会・経済に多大な影響を与えることが懸念されています。

### ②地球温暖化・環境問題の深刻化

社会経済活動の発展や人々の活動の拡大に伴い、温室効果ガスが大量に排出され地球規模での環境問題が深刻化され、宮古島市周辺海域でも平成28年に多くのサンゴが白化するなど自然環境に大きな影響が出ています。「エコアイランド宮古島」を推進する本市では、循環型社会の形成など、環境に対する負荷を軽減していく取組を推進し、人と自然が共生できる社会を構築することが必要です。

### ③情報化社会（ICT）の進展

情報通信技術（ICT）とその利用環境は世界中で急速に進歩しています。中でもスマートフォン等の普及は、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしており、地方自治体等からの情報発信の手段として有効活用されています。加えて、産業の振興など様々な分野で大きな役割を果たすものとして重要性が高まってきていることから、離島地域である本市においては、情報通信技術の有効活用や推進が重要となります。

### ④観光需要の高まり

アジア諸国の経済成長に伴い、外国人旅行者（インバウンド）の数は急速に増加していることから、国においても観光を重要な政策の柱として位置付けています。沖縄県においても「ビジットおきなわ計画」を掲げ、世界水準の観光リゾートの形成に向けて取り組みを進め、本市においても、クルーズ船の寄港の増加に伴い外国人観光客の増加が見込まれています。

また、新型コロナウィルスにおいては、withコロナにおける新しい観光様式の提供やafterコロナに向けたインバウンド受け入れのための整備が求められます。

### ⑤新型コロナウィルス感染症拡大による新しい生活様式の実践

令和2年1月に国内で初めて新型コロナウィルス感染者が確認されて以降、様々な産業に打撃を与えました。この状況下では、三密の回避やマスクの着用、またテレワークや時差出勤等「新しい生活様式」の実践が求められてきましたが、今後は「新しい生活様式」の定着が求められます。